

# 賀茂地域広域連携会議 検討テーマの経過及び今後の取組

区分	テーマ	検討経過 (H27. 4～12)	今後の取組 (H28. 1～)	
行政分野の連携	1	消費生活センターの共同設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治法の連携協約及び共同設置規約に基づいて、「<u>賀茂広域消費生活センター</u>」を設置することを関係団体の議会で議決。</li> <li>6市町で市町消費生活センターの組織及び運営に関する条例も議決済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H28. 1 月中に専門部会を開催し、共同設置規約に基づく協定書等の作成など業務開始に向けた事務調整を実施する。</li> <li><u>H28. 4. 1 業務開始。</u></li> </ul>
	2	教育委員会の共同設置	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>指導主事の共同設置方針を合意</u>し、教育委員会の共同設置に向けた課題を洗い出し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H28. 1 月中に専門部会を開催し、教育委員会の共同設置について、市町教育委員会の役割、業務の全体像を把握した上で、効率化が期待される事務の検討を進める。</li> <li>指導主事の共同設置については、共同設置方針に基づき、共同設置規約、経費負担割合等の案を H28 年度中にとりまとめ、H29 年度業務開始の準備を進める。</li> </ul>
	3	税の徴収事務の共同処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>県及び管内 1 市 5 町の職員で構成する任意組織「<u>賀茂地方税債権整理回収協議会</u>」を設置し、<u>市町村税の徴収事務の共同処理を行うことを決定。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H28. 1 月中に専門部会を開催し、職員の相互併任に関する協定等、業務開始に向けた事務調整を進める。</li> <li><u>H28. 4. 1 業務開始。</u></li> </ul>
	4	監査事務の共同化	<ul style="list-style-type: none"> <li>法改正の動向や市町の実状を踏まえ、業務平準化と質の確保及び業務の量に応じた体制整備の手法を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H28. 1 月中に専門部会を開き、業務平準化と質の確保及び業務の量に応じた体制整備について、具体的な手法の検討を進める。</li> </ul>
	5	災害時における人的・技術的支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町の災害時における具体的なニーズについて意見交換をしたほか、市町個別訪問調査を実施。</li> <li>市町の技術職員の不足を補う県支援の仕組みを検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H28. 1 月中に専門部会を開き、県が提示する支援体制案をもとに意見交換を行い、賀茂地域「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領(仮称)を策定する。</li> </ul>
	6	地籍調査の共同実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害発生後の復旧・復興の進捗が危惧されることなどの課題を共有。</li> <li>共同実施した場合のメリット、体制(分散型・集約型)などを検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H28. 2 月中に専門部会を開き、H29 年度からの共同実施体制等の事業実施計画案を作成する。</li> <li>分散配置体制による共同実施に必要な諸規定を整備する。</li> </ul>
	7	地域包括ケアシステムの構築・運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>「在宅医療・介護連携推進事業」について、H28 年度から任意の協議会を設置し、<u>共同で事業委託することに合意。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H28. 1 月中に専門部会員による検討会議を開き、地域包括ケアシステム全体を俯瞰した上で、広域連携が可能な事務項目の洗い出し、メリットを整理する。</li> </ul>
官民・民の連携	8	<p>地方創生「伊豆はひとつ」の具体化策の検討</p> <p>①歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり、②伊豆半島全域連携による海岸清掃、③「伊豆国横道三十三観音霊場」巡礼ルート整備、④道の駅の連携によるスタンプラリー開催、⑤農商工連携による観光資源の創出、⑥総合産業である観光産業の担い手づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域町域を越えて、「伊豆はひとつ」であることを地域住民が実感できる事業を実施していくことを確認し、左記 6 つのテーマ検討を決定。</li> <li>このうち、②を「伊豆半島クリーン作戦」、④⑤を「伊豆半島食の祭典」として具体化。</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>伊豆半島食の祭典 in 道の駅</p> <p>2/21…道の駅「くるら戸田」</p> <p>3/6 …道の駅「花の三聖苑伊豆松崎」</p> <p>3/27…道の駅「伊豆のへそ」</p> </div>	

※ 1～5 のテーマは総務省「新たな広域連携促進」事業としてとりまとめ、報告を行う。(H28. 2 月末まで)  
 ※ 新たな検討テーマの選定は、今後、幹事会を通じて調整する。